
平成22年 第1回定例会

代表質問 富田俊一議員

平成22年 2月26日

▶質問

大田区議会公明党を代表し質問をさせていただきます。我が国の経済は、製造業の一部に回復の傾向が見えるものの、全体としては、日航の破綻、トヨタのリコール問題の影響による株価の低迷など、先行きが見えない厳しい状況が続いています。松原区長には、区民の方々が安心と希望の持てる答弁をお願いします。

初めに、昨年政権交代をなし遂げた鳩山内閣は、発足100日を過ぎたころから、首相本人の母親からの資金提供問題、与党の最高実力者である小沢幹事長の政治資金問題により現職国会議員を含む秘書の逮捕にまで至り、大揺れに揺れています。直近でも、北教組から民主党の小林千代美衆議院議員に違法な選挙資金が提供された疑いで北教組本部や幹部宅が家宅捜索を受けており、民主党の政治と金の問題は底知れない状況になっています。加えて、普天間基地の移転候補地をめぐる首相の発言のぶれ、与党内のばらばらな発言が招いている日米関係の悪化など、我が国の安全保障を揺るがす事態ともなっています。さらに、地域主権は鳩山内閣の改革の一丁目一番地と言いながら、地方無視の政治姿勢が目立っています。八ッ場ダムの一方的中止宣言、子ども手当に現行の児童手当を組み込んで地方負担を残す、沖縄の基地移転候補地についてしんしゃくしてやらなければいけないという理由はない発言など、枚挙にいとまがありません。その結果、最近の調査で内閣支持率が40%を下回り、不支持が40%を超える逆転状態になっています。きわめつけは、予算の箇所づけともとられる資料を予算成立前に民主党県連を通じて地方に伝えていたこと、長崎県知事選における露骨な利益誘導選挙です。これまでどの政権もやらなかったこ

とを平然と行っています。政権の中心である民主党には、選挙に勝ったから何をしてもいいという態度ではなく、権力の行使に謙虚さと慎重さを持って当たっていただきたいことを強く申し上げておきます。

公明党は、福祉、教育、平和を明確な旗印として新たな出発をすることにいたしました。

初めに、平和市長会議への加盟についてお尋ねします。

平和市長会議は、原爆による被害が二度と繰り返されてはならないとの信念のもと、都市と都市との緊密な連帯を通じて核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で喚起し、核兵器のない平和な世界を実現することを目的に、広島市、長崎市が中心となって1982年に設立されました。1991年には国連NGOとして国連の経済社会理事会に登録されています。唯一の被爆国である日本発の核兵器廃絶運動であり、2010年2月1日現在、世界で134か国・地域、3562都市に広がる運動になっています。そして2010年のNPT再検討会議までに加盟都市5000を目指しています。オバマ大統領のプラハ演説により、世界の核兵器廃絶への機運は大きく盛り上がりました。しかし、既に核を保有している国は多数あり、北朝鮮とイランのように世界中の非難の声を無視して核開発の道を進んでいる国もあります。私たちの地球上には、平和への脅威が多く残されており、本区として平和都市宣言事業の充実は当然のこと、広く世界の都市と連帯した核廃絶運動、そして平和の問題に積極的に参加していくべきではないかと考えます。松原区長、大田区を代表し、平和市長会議への参加をするべきと思いますが、いかがでしょうか。

平成21年度の包括外部監査の報告書をいただきました。テーマは資産管理についてです。外部監査人から、保健福祉部機材倉庫には、無償貸付契約書はあるものの、契約期限が大幅に過ぎている。旧蒲田保健福祉センター蒲田東庁舎には、選定委員における選定根拠並びに選定後の内容変更に伴う資料の整備が不十分。東六郷一丁目公共事業用地には、借地権と賃借料の計算方法に誤りがある。羽田旭町売り払い予定地には、長年にわたりA

社が無許可で占有する状態が続いており、時効取得の機会を与えることもあり、通常放置は許されないと厳しい意見がつけられています。ほかにも、管理台帳の記載間違い、区営住宅の賃貸料が非常に安い、どのように賃貸料を決定しているのかにつき恣意的な設定に陥らぬようガイドラインなどの基準を設けるべき。大田区や東京都、国が設立した団体への出捐金についても厳しい意見が付されています。物品管理については、備品シールが添付されていない。債権は、名寄せができていない。消滅時効に関する時効期間の経過後の区の債権をいつまで管理すべきかを明確化されていない。基金では、羽田空港対策積立基金に対し、目的に沿った取り崩しについてもスケジュールを示して区民に公表すべき。公共施設整備資金積立基金には、当該基金に関する条例や要綱が存在せず、目的や取り扱いが明確になっていないなどの意見がつけられています。これらの意見に反論もあるかと思えます。しかし、今後私たち基礎自治体が国や都道府県からの権限移譲の受け皿になっていかなければなりません。そのためにもしっかりした事務処理能力を示していく必要があります。今回の包括外部監査の結果に対する感想と今後の取り組みについて区長のお考えをお聞かせください。

平成22年度予算について質問をいたします。

平成22年度一般会計予算は2267億円余となっており、平成21年度当初予算と比較をし、162億円余、7.7%の増額となっています。増額の主な要因は、おた未来プラン10年の主要事業、新規事業、レベルアップ事業に加え、生活保護費の大幅増、子ども手当の新設などを盛り込んだことにあります。大型予算を維持するため、22年度予算で基金の取り崩しが財政基金108億円余、減債基金12億円余、公共施設整備資金積立基金44億円余、大田区総合体育館整備資金積立基金12億円余など、総額179億円余となっております。さらに、21年度一般会計第4次補正予算でも、特別区交付金の落ち込みに対応した財政基金の取り崩し約40億円を行っています。主な基金総額の21年度末見込み額約1073

億円が、22年度では約916億円と約157億円減少の見通しになっています。23年度についても歳入の劇的な回復は難しく、基金の積立額はさらに減少すると思われます。

公共施設整備計画が21年3月に策定され、実施されています。将来の施設整備計画の指針となる労作だと評価しています。その中で、今後10年間の庁舎や学校施設など公共施設系の整備に伴う概算事業費を981億円、道路、公園、河川、橋梁、駐輪場、京急連続立体関連など都市基盤系に1015億円、計1996億円と推計しています。基金の積立額の急激な減少により、公共施設整備計画の優先順位、整備期間などに影響が出てくるのではないのでしょうか。この点について松原区長の考えをお聞かせください。

事業仕分け的手法で事務事業の総点検が予算化されています。議会のチェック、予算査定、監査によるチェック、外部監査、事務事業評価、指定管理者モニタリング、福祉施設の第三者評価など様々な事務事業見直しの機会があります。予算や事業の妥当性、透明性を説明したい気持ちはよくわかります。しかし、あれもこれもになってはいないでしょうか。これを機会に予算と事業のチェック体制の整理が必要だと思います。お考えをお聞かせください。

長年にわたり与党が中心となって行政改革を推進してきたこと、税収が堅調なときには将来の計画に合わせて基金の積み立てを行ってきたことにより、現下の厳しい経済状況で新規事業にも積極的に予算編成ができました。職員の削減は区民サービスの低下、ため込みなど、一部の野党の執拗な批判がいかにも的外れで財政運営感覚のない主張であったかが明確になったと思います。区長はこの点についてどのような見解をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

我が会派は、昨年末、区民の皆様からの要望や各種団体との意見交換などをまとめ、315項目を予算要望として提出いたしました。緊急要望として、高齢者のための肺炎球菌ワクチンの接種助成制度とH i b ワクチンの接種助成制度を強く要望しました。これらを含め、グループホームの整備促進、特養ホーム整備促進、補聴器の購入費助成事業、産科

医療機関設備整備への助成、待機児対策、こども発達センターわかばの家の土曜開館、学校運営システムの開発、適応指導教室つばさの増設、さらに、デジタル防災無線導入、産業振興、環境対策など各項目で我が会派の要望にこたえていただいたことを高く評価いたします。その上でいくつかの問題について質問いたします。

地域振興費、国勢調査の予算が計上されています。平成17年国勢調査では、調査員を務めた方々から、オートロックのマンションや何度行っても会えない人、会えても協力しただけでない人など大変な苦勞があるとの声が寄せられました。国勢調査の必要性、重要性をPRしてほしい、調査員の身分が理解されやすい方策をとってほしいなどの要望もありました。国の現状を知り、国政から自治体まで政策をつくる上で貴重な基礎資料となるものだけに、調査員の方々に大変なご苦勞をかけていることに心が痛む思いがしたものです。大田区として国にどのような働きかけをしたのか、また、今回どのように調査員の方々の負担が軽減されることになっているのか、お聞かせください。

防災行政無線の更新についてお伺いいたします。

区民並びに区内に滞在している方々の生命、財産を守ることは自治体の大きな役割です。これまでも本区は防災対策に様々な対策を講じてきました。22年度の目玉は防災行政無線の更新で、これまでのアナログ方式からデジタル方式に変更するものです。建物が倒壊し、ライフラインに大きなダメージがあるような地震の際、情報伝達は極めて重要です。この防災行政無線のデジタル化は計画では21年度導入予定でした。しかし、現システムで発生している難聴地域の解消に取り組むことで1年延ばしになったと理解しております。高層の建物が増え、建物が密集化したことにより、難聴地域の解消は無理とされてきました。デジタル化とパンザマストの増設によって難聴地域の解消が図れるとのことですが、それはどのように検証されたのでしょうか。新システムでは、音声はもちろん、大型画面への文字での伝達、電話線を介さないファクス機能も可能とのことですが。さらに、J-ALERTや各種情報通信基盤との連携、自動地震警報装置の気象庁フォーマットに対

応できるなど、活用範囲が大きく広がるメリットもあります。これにより、聴覚に障がいのある方、翻訳機能もありますので、日本語を理解できない外国人への災害情報の伝達が可能になります。さらに、コントロールテーブルで作成した文章がそのまま音声情報、文字情報として発信できるようになるので、事前に想定文を作成しておけば瞬時に情報発信ができることとなります。

22年度以降、実施設計に従い、無線設備工事業者を選定し、更新作業に入ることになっています。前回の30年前の導入時には、メーカーとの契約で機材も工事もメンテナンスもすべてメーカーサイドが行い、区内業者は何もやらせてもらえなかったと聞いています。今回は、区内業者育成の観点からも、機材はメーカーに頼らざるを得ませんが、パンザマストの設置、機材の設置工事、後のメンテナンスは区内事業者にも参入の機会をつくっていただくよう要望します。この点についてどのようにお考えか、お聞かせください。

次に、福祉費についてお伺いいたします。

高齢福祉費として、特別養護老人ホームの施設整備費補助費などが新規項目として計上されております。我が党は、昨年11月、全国の公明党議員、チーム3000が一丸となって介護総点検運動を実施し、要介護者やその家族、介護事業者や従事者、自治体の担当者の方などからアンケート調査を行いました。これは、2025年には65歳以上の高齢者が全国で3600万人、高齢化率30%を超えると言われる中、最も身近で緊急な課題として実態調査を行いました。この調査では、7万6689人の方に街角でのアンケート調査に協力していただき、6265件の介護サービス利用者やその家族、4587件の介護事業者、1万1286件の介護従事者、さらに全国市町村の65%に当たる1159の自治体からも回答をいただくことができました。その調査結果をもとに、我が党は、高齢者が安心して老後を暮らせる社会を築くための具体的な提言を発表いたしました。今回集約された現場の声は、介護問題の解決に役立ついわば宝の山です。記述式の設問もあり、どの調査も短時間で回答でき

るものではありませんでしたが、調査開始から1か月という短期間で多くが回収できたのも、全国3000名を超える議員ネットワークを持つ公明党の現場力であると確信いたします。高齢社会をよくする女性の会の樋口恵子理事長からも、公明党ならではの取り組みで、少子高齢化社会に直面する日本の将来像の基礎を設計する上でも非常に大事な資料となると高く評価をいただきました。アンケート結果では、まず第一に特養ホームなどの施設不足が改めて浮き彫りとなりました。そういった意味でも、まさに本区のこの事業の予算計上はタイムリーな取り組みであり、高く評価いたします。

そこでお聞きします。昨年9月の特養入所申請が1458人、そのうちAランク245人、Bランク540人、Cランク673人となっています。1年間で入所できるのは200人から300人の間です。半年ごとの判定ですので、常に1300人程度の方が待機になります。このような待機者の現状にどのような見解をお持ちでしょうか。

大田区地域保健福祉計画において160床以上の早期整備を掲げておりますが、23年度末でほぼ達成いたします。その先の数値目標が必要だと思えます。本区はどのレベルまでの整備が適正と考えておりますか。将来展望、決意をお聞かせください。また、入所施設の希望と同じ程度の数字が在宅での介護を望む声でした。国が統一的に関与している介護保険制度が基本にあるため、地域の裁量の範囲が狭いことがあるとは思いますが、地域保健福祉計画には在宅サービスに関する方向性がほとんど示されていません。在宅での介護を望む方々にこたえていかなければならないと思えます。介護保険という大きな制度の枠はありますが、在宅介護の重要性と具体的なサービスのあり方を本区としてどのように考え、どのように発信していくのか、お聞かせください。

松原区長の公約である（仮称）障害者サポートセンターの基本計画について質問します。

障害者団体の方々から大きな期待をいただいている計画です。おおた未来プラン10年では、21年度、22年度で基本設計策定となっています。地域保健福祉計画事業では、事

業目標として、高度な専門性を発揮して、障がい者（児）が地域において育ち、学び、働き、安心して暮らすという、生涯にわたっての自立した生活を支援し、総合的にサポートするセンターとして設置し、機能を整備する。具体的な検討すべき機能として、相談支援、ネットワーク機能、通所機能、居住支援、就労支援、交流支援、スポーツセンター機能、事業者支援、災害時要援護者支援、地域力推進、情報発信などが挙げられています。既に松原区長は各地の障害者サポートセンターを視察されていると聞いております。今挙げた機能を1か所で取り込むことになると相当大規模な施設になります。松原区長の障害者総合サポートセンター整備に対する現段階のお考えをお聞かせください。

次に、同じく福祉費の児童福祉費についてお伺いいたします。

厳しい経済状況の中、専業主婦であった方が働きたいので子供を保育施設に預けたいけれども、預けることができず困っているといった多くの声が私たちのもとに寄せられております。これに対し本区は、副区長を対策本部長として保育園の待機児童対策本部を立ち上げ、この問題の解消に全力で取り組んでおります。昨年4月1日時点での待機児314名に対し、320名の定員増を計画しております。しかし、第1次締め切り段階で前年よりも300名前後申請が多くなっており、2次募集を受け付け中です。やはり300人程度の待機児が出てしまうのでしょうか。

長寿社会が進行する中、年金制度が個人単位に制度設計されており、生活設計の上から働く女性が増えることは時代の趨勢であり、保育施設の需要はますます高まるものと思います。そんな中、グループ保育室補助のための予算が計上されました。働く環境づくりを待ち焦がれている方々には、まさに朗報であると確信いたします。仲池上児童館池雪分室で計画されています。複数の家庭支援員で10名の子供を見る計画です。従来の保育ママの制度と比較した場合、費用対効果はどのようになるのでしょうか、お聞かせください。また、今後ますます保育需要は増加すると指摘いたしました。待機児童解消に向けた松原区長の決意と展望をお示しください。

産科医療機関設備整備費助成が計上されています。これによって産科病院のベッド数が拡大されることになり、出産の可能性がある若い方々にとって安心を広げることになり、朗報です。本区では年間およそ5300人の出生数があります。そのうち本区で出産可能な数はおよそ2500人とされています。里帰り出産を考慮すると、大田区内の出産取り扱い件数は何件と想定していますか。それに対してベッド数が現在いくつあり、今後どのくらい整備を進めなくてはならないのか、お聞かせください。

産業経済について、販路拡大、受発注相談、区内工場立地、創業環境整備をはじめ、産業経済費は軒並みアップで前年度比12.2%の増になっています。この1年間、資金繰りの相談を受けた中小企業者の方々に産業振興協会のビジネスサポートを紹介いたしました。大変好評で喜ばれております。産業の高度化、安定化を進めるためにも、今後ますます必要性が高まるものと思います。1人から4人の町工場が多い本区の状況を考えると、ビジネスサポート機能をもっと高度化し、レベルの高い要望にこたえていける体制整備が必要だと思いますが、お考えをお聞かせください。

また、新製品・新技術開発支援事業は、本年は9094万円の予算がついております。この事業のスタート時、2000万円台だったことを思うと、本区の工業にとって必要性の高いものであることが証明されていると思います。毎年10件程度の製品や技術が評価されています。しかし、評価されただけではなかなか世に出ることはできません。実際に活用例があって初めて社会的な評価が出てくるものだと思います。そのような観点から、新製品・新技術で評価されたものについては可能な限り本区の事業の中に取り入れていく努力をしていただきたいと思います。区長のお考えをお聞かせください。

これまでの産業界の努力、産業振興協会の努力もあって、大田区の工業技術のPRは相当行き届いたと感じています。アメリカや東南アジアはもちろんのこと、ヨーロッパの国々にも部品の輸出をしている企業があります。大田区のビルの屋上から設計図を紙飛行機にして飛ばせば、数日後には製品になっていると言われた大田の町工場です。しかし、

産業振興協会の受発注相談では、大田の町工場は部品加工は得意だが、ユーザーに渡る最終製品は難しいとして窓口でお断りしているのが実態ではないでしょうか。

中国から日本製の太陽光パネルを50万個から100万個調達したいという情報がありました。また、中国には古い油田がたくさんあり、噴出力の落ちた油田は水を注入して原油を採取します。しかし、最後はその水を水質改善しなければなりません。そのために水処理のできるシステムをつくってくれる会社はないだろうかという話がありました。プールのような広い場所でしか使用できない水流を活用した健康増進器具があります。これを小型化して狭い場所でも使えるようにしたいという相談がありました。そのような相談には、産業振興協会の受発注相談は対応していないのが現実です。部品加工しかできないという発想を転換したらいかがでしょうか。例えば、太陽光パネル50万ピースは大田区の企業のどこかがメーカーとつながっている可能性は大いにあります。水処理施設もそうです。大型の器具を小型化することも区内企業は得意分野とっていいと思います。産業振興協会がコーディネーターになって下請からメーカーにつなげていくという、これまでとは逆の体制も構築していただきたいと考えます。大田区産業振興協会の受発注相談に行けば何でもできる、どんなものでも引き受けてくれるという体制をつくり、区内の町工場のために仕事をとってくる、仕事をつくってくることを行っていただきたいと考えております。この点についてお考えをお聞かせください。

次に、羽田空港の国際化と大田区の活性化について伺います。

空港はどこであれ、騒音や交通混雑など迷惑施設の側面と、利便施設であり、雇用の場、様々なビジネスチャンスの場という側面を持っています。その意味からも、これから世界第2位の乗降客数を予定している羽田空港と地元大田区は、共存共栄を原則にまちづくりを進めていかなければなりません。そのためにも、国と大田区が対等の立場で話し合いができることが大事です。これまでも滑走路の運用、離発着の回数や時間帯について国と区が協議をして進めてきました。しかし、ややもすると国と区で合意したことと実際の

飛行経路や高度にずれが生じることがあります。風の向きであるとか、飛行機の大きさであるとか、搭乗率の関係で離陸の位置が違うのは理解できるところです。国は飛行コースが多少違って、陸域侵入時6500フィート以上、KAMA Tで9000フィート以上であれば問題ない、ただし極端なショートカットは避けるよう管制に指示をしているとしています。空港周辺の住民は、騒音や飛行機の高度に極めて敏感です。国が区に説明し、公に公表している飛行コースと実際の飛行経路が違うということになれば、約束違反、管制やパイロットの都合で好きなように飛んでいると見られ、地元無視、住民無視と映ることになります。空港と地域住民の信頼関係が大事です。これが損なわれると、円滑な空港運営に支障を来すこととなります。それには、国と大田区が約束、合意したことについては誠実に履行させることが大事だと思います。この点について区長の見解をお聞かせください。

羽田空港跡地の開発について質問いたします。

本年10月、第4滑走路供用開始後、跡地の処分についての協議が始まるものと理解しております。第1ゾーンについては、大田区が20年10月、羽田空港跡地利用O T A基本プランを策定しました。これが基本的に国、都の了解のもと、次のステップである具体的な導入機能や立地施設、事業手法や開発手法など費用対効果を含め検討するものとして

(仮称)羽田空港跡地整備計画の策定に進んでいます。土地の処分は第一に公共随契、次に一般競争入札ということになります。これについて東京都は、購入する必然性はないと明言しております。さらに大田区も購入できないとなれば、競争入札により民間が取得ということになります。民間が取得した場合、本区が国や都と協議しながら進めている(仮称)羽田空港跡地整備計画は絵にかいたもちになってしまうのではないのでしょうか。そうしないためにも、第1ゾーンについて区として取得の意思があることを明確にすべきと考えますが、いかがでしょうか。

取得の方針が明確にならない中で様々な議論が出ています。多額の予算を投入して区が購入すべきではない、公共随契で区が購入することにより制約が発生し、商業的なにぎわ

いのある開発ができなくなる、後年度に負担を残すことになるなどです。これらの疑問を払拭することができる計画をつくり、説明していく必要があります。その上で、跡地の取得については地域、議会、区が一体となって取り組む体制を構築して進めるべきと思います。この点について区長のお考えをお聞かせください。

羽田の国際化は必要、ハブ化も歓迎、しかし、跡地については責任を果たそうとしない都の態度は大変遺憾です。都は、第4滑走路建設のため、空港特会に1000億円の無利子融資を実行しています。跡地は昭和56年当時の約束どおり都が取得すべきであり、大田区が取得するのは都の肩がわりである。その担保は無利子融資1000億円のうち跡地購入代金相当額であるという交渉をするべきと思います。この点についてもお考えをお聞かせください。

いよいよ本年、羽田空港第4番目の滑走路が完成し、本格的な再国際化がスタートいたします。昼3万回、深夜早朝3万回の国際線就航が予定されています。昨今の経済状況により、そのほとんどは旅客便ということで計画されています。どのようにして海外からのお客様に蒲田、大森に足をとめていただくかが今後の重要課題です。観光施設に力を入れるあまり財政破綻に直面している自治体の例は少なくありません。臨空港性を活かした民間活力によるものは別ですが、これから見せる、見ていただくものを区財政で整備するのは大変難しいと考えております。本区は、臨空港性を活かしたまちづくりを進めるためには、滞在していただけるまち、もてなしのまちを目指すべきと考えます。外国人はもちろん、日本人も滞在して気持ちのいいまちを目指すべきと考えます。この点、区長はいかがお考えでしょうか。

公明党は、3本柱の一つとして教育の旗を掲げました。今日までの社会のための教育から、子供のための教育、子供のための社会へと意識変革をしていく必要があります。私たち公明党は、これまで以上の熱意と意気を持って教育に取り組んでまいりたいと思います。教育委員会の積極的な活動を期待して質問に入ります。

大田区教育委員会は、教育目標を「意欲をもって自ら学び、考え、行動する人」、「思いやりと規範意識をもち、社会の一員としての役割を果たす人」、「自らの可能性を伸ばし、未来を拓き地域を支える人」の育成に置いています。大変すばらしい目標だと思えます。しかし、現実には生活習慣の乱れ、いじめ、不登校、規範意識の低下、地域社会との連帯感の希薄化などの問題が生じています。これらの解決を学校教育だけに負わせるのは酷だと思っています。様々な問題を学校と教員のせいにしてしまうと、学校現場がますます息苦しいものになってしまいます。現在でも教員の志望者が減ってきていると報じられています。責任の重さと事務量の多さに管理職を志望する教員も減少していると聞いています。実質的な少人数学級を実現し、煩雑な事務を整理した子供と向き合える環境整備が必要だと思えます。この点について教育長のお考えをお聞かせください。

低学力調査について文科省の委託調査の結果が発表されました。収入の低い家庭、読み聞かせやニュースについて家族で話し合う機会がない家庭の子供の学力が低いことが報告されました。残念ながら、家族状況により学力に差が出ている傾向が明らかになっています。本区においては、家族状況によって学力の差が固定化しないような教育を強く期待いたします。学力の向上対策として本区は、大田区学習効果測定の実施と徹底した分析、学習カルテの作成と学習カウンセリングの実施、算数・数学到達度確認プリントによるチェック、習熟度別プリントによる家庭学習の支援、学習指導講師による算数・数学、英語の補習を実施しております。大田区学習効果測定で中学3年数学期待正答率を超えた生徒の割合は58.3%となっています。平成25年度の目標60%までわずか1.7ポイントという数値です。この二つの数値について教育委員会の見解をお聞かせください。

全国学力・学習状況調査で、「自分にはよいところがある」と答えた小6児童の割合が平成20年度では70.6%という結果が出ています。本区の子供たちが、自分自身や学校生活を肯定的に見ている証左であると思えます。

全国統一学力調査について伺います。22年度は、全国の自治体から3割程度の抽出で実施と報道されています。残り7割について実施することになれば自治体負担と聞いております。大田区教育委員会としてどのような対応を考えているのか、お聞かせください。

本区の学級編制状況は、35人以上学級が小学校で881学級中297学級、約34%、中学校で304学級中156学級、約51%となっており、相当多いという印象です。小1、中1問題が取りざたされる中、都は平成22年度、小1、中1クラスが39人になった状態で教員を1人加配、23年度は38人で加配する方針を発表しました。本区は都の加配を22年度で活用するケースはどのくらいと見込んでおりますか。あるべき少人数学級に向けた試行でもあると思っておりますが、小1、中1だけの加配なので、2年生時にまた学級編制を行わなければならないなど、慎重意見もあるやに聞いております。私としては、ぜひ積極的に活用していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

いじめの根絶に向けて行動しなければなりません。おおた教育振興プランでは、問題行動対応サポートチームを設置し、いじめや問題行動の課題のある学校をサポートします、とあります。いじめに関しては、だれしもあってはならないことという認識は変わらないと思います。しかし、いじめは存在し、続いております。私たちがそれに気づくのは、本当に残念なことに、事件になってからです。大きな事件になる前に発見し、対応する必要があります。しかし、実際には気づかなかつた、発見できなかったというケースが多いと思います。学校がいじめに気づかない、発見できないメカニズムを解明していただきたいと思います。そして、的確な対応ができるようにしていただきたいと思います。この点についてどのような方策が考えられるのか、お聞かせください。

以上、区政の様々な分野の課題について質問いたしました。依然として大変厳しい景気状況が続きますが、工業、商業含めて本区の産業が活気づくような予算執行に取り組んでいただくよう要望いたしまして、大田区議会公明党の代表質問とさせていただきます。

<回答>

▶松原 区長

富田議員の代表質問に順次お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、平和市長会議への参加をというご質問でございますが、ご承知のとおり、大田区は昭和59年8月15日に平和都市宣言を行いまして、その中で、核兵器のない平和都市であることを宣言しております。平和都市宣言記念事業花火の祭典をはじめ、原爆のパネル展、平和の映画キャラバン等、区民に向けての様々な事業を通して、区民と一緒に平和の尊さを考え、守っていきたいと考えております。また、議会におかれましても、平和祈念コンサートを開催していただいていることにつきましては感謝を申し上げたいと思えます。これまでこのような取り組みにより実績を積み重ねてきた中で、それを対外的に発信していくことも大切なことであると認識しております。平和市長会議もその重要な場の一つと考えております。私としましては、今後、平和市長会議へ参加する考えでおります。

次に、包括外部監査についてでございますが、今年度の包括外部監査は資産管理についてをテーマに実施され、150数件の結果、意見をちょうだいいたしました。的確なご指摘と受け止めるべきもの、また、私どもとしてもご意見を申し上げたいものと、様々であるとの印象を持っております。いずれにしましても、監査の結果、意見については真摯に受け止め、それぞれの項目について十分検討し、改善につなげてまいりたいと考えております。

次に、基金の積立額の急激な減少によります公共施設整備計画への影響についてのご質問でございますが、経済状況が低迷する歳入の減収の中では、施設整備の優先順位や整備期間の見直しも必要になると考えております。平成22年度の予算案では、公共施設整備基金からの繰入金を計上するなどして公共施設の整備費用に充てるようにしております。今後とも施設の安全性等を考慮した上で、10年間の計画の中で対応できるようにしていきたいと考えております。なお、おおた未来プラン10年は、社会経済状況の変化を反映させ

るため、5年を目途に改定を予定しております。そのことにあわせ、必要に応じて公共施設整備計画も改定していきたいと考えているところでございます。

次に、予算と事業のチェック体制の整理についての考え方をというご質問をいただきました。議員ご指摘のとおり、議会の審議、監査、事務事業評価など様々な事務事業見直しの機会があります。その位置づけや役割は、包括的と限定的、執行前と執行後、内部評価と外部評価などがあり、それぞれ異なる視点で行われているところでございます。一方、事業仕分け的手法は、個々の事業の必要性等について第三者的な立場から評価するものでございます。その考え方をもとに、事務事業の見直しをこれまで以上に推進する新たな策として実施するものでございます。事業仕分け的手法を含めまして、様々なチェック機能を有効に活用しながら、最少の経費で最大の効果を上げる区政運営を推進してまいりたいと思います。

次に、基金の積み立てについて、区民サービスの低下、ため込みなどの主張があったことへの見解でございます。これも議員ご指摘のとおり、大変厳しい経済状況でも積極的な予算編成ができましたのは、これまで積み立てた基金の活用によるものであります。財政基金は、年度間の財源を調整し、中長期的な視点から財政の健全な運営を図ることを目的としております。税収が堅調なことや定数削減の成果などにより生じた財源を積み立てたからこそ、現下のような急激で大幅な減収が見込まれる状況でも、区民の安心、まちの元気を守ることができるものであります。今後もその時々々の財政状況を的確に判断し、基金積み立て、基金活用を柔軟に行うことで、安定した区民サービスの提供を図ってまいりたいと考えております。

次に、前回の国勢調査後、大田区として国にどのような働きかけをしたのかというご質問でございますが、大田区として、前回の調査終了後に東京都国勢調査実施本部にあてて意見書を提出いたしました。この中で、世帯や調査員の皆様からのご意見を列挙し、あわ

せて、現行平成17年の調査方法には限界が来ている旨の大田区としての意見を表明いたしました。

次に、今回平成22年の国勢調査でどのように調査員の方々の負担が軽減されるようになっていくのかというご質問ですが、調査票の世帯配付方法が改善されます。世帯を3回以上訪問し、これ以上訪問しても面談できないと想定される場合には、調査票などを郵便ポストに投入する方法が採用されます。これにより、何度訪問しても世帯の方に会えないという調査員の方の徒労感が軽減されると考えます。また、国のコールセンター設置により、国勢調査の意義や調査票記入方法など、世帯からの質問について調査員が回答していたものが専門のコールセンターのスタッフによる対応となります。

最後に、調査票回収方法についてですが、郵送回答やインターネット回答が採用されるということでございます。

次に、難聴解消方策の検証に関する質問につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、難聴地域につきましては、実際に試験放送を流し、現場で音声の到達状況を調査しました。さらに、採取したデータに専門業者の分析、検討を加えた改善案をもとに、改めて全箇所での現地調査を行っております。今後の更新作業では、検証結果に基づき新たに37か所の放送設備を設置して、また、既設の放送塔のスピーカーを増設して、難聴の解消に努めてまいります。また、気象条件等により屋外の伝達に限界もあることから、大規模マンションの館内放送との接続や、メールによる文字データの情報配信などの方法についても補完策として取り組んでまいります。

次に、区内事業者の参入に関する質問につきましては、大田区では既に無線機の移設工事などのメンテナンスを区内事業者をお願いしております。区内事業者の対応については、区内の地理に詳しく、事業所が区内にあることから、いざという場合でも素早い対応がとれる等の利点があります。一方、工事を分割することでコスト増となる面もござい

す。以上の点を踏まえまして、今回の工事についてどの部分を区内事業者にお問い合わせするのが望ましいかを検討してまいりたいと思います。

次に、特別養護老人ホームの待機者数の現状についてのお尋ねでございますが、特別養護老人ホームの待機者解消については、区として優先的に取り組まなければならない喫緊の課題と認識をしております。現在、今年度創設した社会福祉法人への貸付制度を活用し、2施設について整備を進めております。今後とも、特に入所の優先順位が高いAランクなどの方について、待機期間の短縮と待機者数の減少を早期に図るよう、特別養護老人ホームの整備を進めていきたいと考えております。

次に、特別養護老人ホームの整備目標についてのお尋ねをいただきました。目前に迫る超高齢化社会においても、区民が安心して暮らしていくことのできる介護基盤の整備が急務と考えております。地域保健福祉計画において掲げました160床以上の整備が達成された後の目標の設定に当たりましては、今後の待機者数の推移や居宅介護の状況、さらに、特別養護老人ホーム以外の介護施設の整備状況等の要素を勘案する必要があります。こうした総合的な観点から、今後適切な計画数を検討してまいります。

区における高齢者の在宅介護サービスの方向性についてのお尋ねでございますが、多くの区民は、要介護状態になっても可能な限り住みなれた地域で生活して、この大田区で自分らしく生きることを望んでいます。こうした区民の願いにこたえるには、日常生活を送る地域で、その人のニーズに合った介護サービスや医療サービスなどが一体となって提供できる仕組みを整えることが重要と考えております。大田区地域保健福祉計画においては、高齢者分野の基本目標として「高齢者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち」を掲げ、介護保険制度に基づくサービスに加え、区民ニーズに対応した区独自の施策を盛り込み、事業の展開を図っているところでございます。今後とも区民への適切な周知を図りながら、計画に掲げた事業を着実に推進してまいりたいと思います。

次に、障害者総合サポートセンターについてお尋ねをいただきました。障害者が地域の中で生涯にわたって安心して暮らすための支援拠点を整備することがぜひとも必要と考えております。現在、サポートセンターが担うべき機能について、庁内での検討のほか、障害のある方やその関係者などで構成いたします大田区地域自立支援協議会においても検討を進めております。検討に当たりましては、真に必要な機能を集約しながら、福祉・保健・医療分野をはじめとする機関や団体、事業者と有機的に連携する仕組みをつくっていききたいと考えております。今年度中に機能面についての一定の考え方をまとめ、来年度は候補地や運営体制などを含めた基本計画をお示ししてまいります。

次に、グループ保育室と保育ママを比較しての費用対効果についてのご質問でございますが、この施設は児童館の分室として区が建設し、施設の有効活用のため、保育室としても利用するものでございます。この施設の設置、維持費は区が負担し、それ以外の保育士さんへの報酬などのグループ保育室の運営費に関しては、家庭福祉員補助要綱の規定を準用しまして区が支援していききたいと考えております。したがって、区の負担する費用は、保育ママとほぼ同程度になるものと見込んでおります。また、現行の保育ママ制度はご自宅で月曜日から土曜日まで保育を行うため、物理的、心理的にもご負担をおかけしています。この点、グループ保育室は、複数の保育従事者がいること、区が場所を用意するなどの利点があるため、児童の保育に情熱のある区民の方々のお力が発揮される場になると考えております。

次に、待機児解消に向けた決意と展望についてのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

次代を担う子供たちの養育環境の整備は、大田区の未来を開く重要な課題であるととらえています。その意味においても待機児解消は緊急の課題であり、子育て家庭が安心して社会生活を営むために不可欠なものと認識しております。そこで昨年は、待機児解消対策本部を設置して、この4月には320名を超える保育定員の拡大に努めました。また、来年

度におきましても約280名の増員を図り、2か年間で600名を超える増員を予定しております。いずれにしましても、健やかに安心いきいきと暮らせるまちづくりのために、地域、事業者など各方面の方々のお力をおかりしながら努めてまいりたいと考えております。

次に、大田区内での出産を望む方の想定と産科ベッド数の現況、今後の整備についてのご質問をいただきました。平成21年の区民の出生数は5010人、うち区内での出産は2185人で、全体の約43%となっており、平成18年に比べ約10%減少しております。一方、周辺区市での出産は増加しております。区内での出産を望みながら、やむなく近隣でお産をされている方が増えていることが推察されます。このような状況にかんがみまして、平成20年6月に周産期医療検討委員会を立ち上げ、区内産科医と協議を続けてまいりました。現在、区内の産科ベッド数は151床ですが、今回、産科医療機関設備整備費助成事業を予定しており、ベッド数が増加することを目指しております。これに加えて、検討会で明らかになった分娩の二重予約の解消、早期の妊婦健診の勧奨などを行うことにより、区内分娩数を上げることができると期待をしております。

次に、ビジネスサポートのご質問につきましては、この事業をより一層ご活用いただけるように、区報、産業振興協会広報誌、協会ホームページ等により広報の強化に努めてまいるとともに、専門家のサービスの質の向上などを図ってまいりたいと思います。

次に、新製品・新技術で評価されたものを本区の事業の中に取り入れるべきとのご質問でございますが、東京都では、平成21年8月に東京トライアル発注認定制度をスタートさせ、認定された製品を東京都の各部局の事務や事業に積極的に活用しています。区内企業からも、これまで5製品が認定されているところです。本区においても、今後、大田区新製品・新技術コンクールで入賞した製品や新製品・新技術開発補助金で開発した製品を中心としまして、事業で活用できそうな製品を庁内各課に広報するなど、区内中小企業の製品の調達、活用の促進の方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、最終製品の提案というご質問でございますが、昨年より発注開拓員を2名に増員し、産業振興協会の職員とともに大手メーカー及び大学、研究機関を訪問して、大田区中小企業の持つすぐれた技術を紹介し、新規案件を発掘する活動を展開しております。ご指摘のとおり、大企業と連携した活動により中小企業の仕事をつくる提案型の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、羽田空港の運用に係る国との約束についてのご質問でございますが、空港の運用に当たっては、飛行経路や高度など様々な合意、約束がございます。それを確認する手段の一つとして、国はインターネット上に飛行経路、高度、騒音値を公開しております。しかし、このシステムは1分ごとの航空機の位置を捕捉し地図上にあらわしたものであるために、実際の飛行経路とは異なる場合があります。私どもは、このシステムを参考としながらも、区民の皆様から寄せられる通報をもとに、国との間での約束と実際の運用との検証を行いながら、その遵守を求めているところでございます。

次に、空港跡地の取得意思を明確にすべきであるのご指摘でございますが、空港跡地の土地利用について協議している羽田空港移転問題協議会は、昨年3月に開催された第50回の協議会におきまして、今年10月までに空港跡地の土地利用と基盤整備等について計画を策定し、あわせて跡地の取得主体についても整理をすることに合意いたしました。跡地の取得に関しましては、今年10月までに整理したいと考えておりますが、東京都が最終的に取得しない場合には、総合的な見地から判断する場面があるかと思っております。

次に、跡地取得に向けた取り組み体制についてのご指摘ですが、第1ゾーンを中心とした地域に関しまして、現在、区において土地利用の具体化について検討していることを先ほど申し上げました。できるだけ早い時期に土地利用案を区議会及び地域の方々にお示しをして、跡地の取得も含め、ご意見を賜りながらまとめてまいりたいと考えております。

次に、空港跡地の取得に伴う東京都との交渉についてのご提案でございますが、空港跡地の取得に関しまして、大田区は、本来は東京都が取得すべきとの認識を持っております

が、一括取得の必然はないとする東京都との間で協議中であります。仮に東京都が取得しない場合には、財政的な支援を要請しているところでございます。ご提案につきましては、今後の協議において十分に参考とさせていただきたいと考えております。

次に、まちづくりを進める上では、滞在していただけるまち、もてなしのまちを目指すべきとのご質問ですが、羽田空港の再国際化により大田区に内外からさらに多くのお客様を羽田空港にお迎えすることとなります。大田区観光振興プランにおいても、住んでよし、訪れてよしのまちづくりを進めることが、多くのお客様をお迎えする際に大切な点であるとしております。地域住民みずからが地域への愛着と誇りを持っていること、おもてなしの心でお客様をお迎えすることがそのことにつながるものと考えております。区内にも魅力的な観光資源が多くあります。このことを内外に発信していく、区内の快適なまち歩きコースの整備を進めるなど、より多くのお客様に区内にお越しいただき、気持ちよく周遊していただけるよう、地域の皆様とともに観光施策を推進してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

▶ 清水 教育長

それでは、私のほうから、教育分野に関連しますご質問にお答えします。

まず初めに、先ほど大田区教育委員会の教育目標につきまして高く評価をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、第1問であります。現在、教師の負担が大変重いのではないかと、子供に対してしっかり向き合った教育をするためには、この負担の軽減が必要だというお考えでございますが、私もそのとおりだと考えております。いい教育を行うためには学校が元気でなければならない。そのためには、意欲を持って教師が教育を行うことができなければいけない。現状においては、やはり教育の活性化のためには教師の負担軽減が必要であると思っ

ております。現在、生活指導支援員、それから学校特別支援員を配置しておりまして、このことによりまして教師の適切な学校運営ができるように、こういった配慮のもと、負担の軽減を図っております。もう一つは、教員の事務を軽減したいと考えておりまして、これは学校運営システムを導入することを検討しておりまして、このことを通して個々の教員の事務処理の軽減等、あわせて、いい授業ができるような体制整備を進めていきたいと思っております。いずれにしても、今後とも一人ひとりの子供と向き合っ、学校でしっかりした教育ができるように、教育振興プランを学校と教育委員が一体となって進めてまいりたいと考えております。

2番目でございますが、大田区学習効果測定における到達目標、期待正答率60%、それと現状の58.3%の関係ということでございます。期待正答率とは、中学校3年生の数学においては、平成21年度においては65点、65%でございます。大体このくらいとっていただければおおむね基礎的な学力があると考えてよいという数字でございますが、現在この60%の期待正答率の通過目標に対して58.3%の生徒が通過して、その差が1.7%ある。これだったらちょっと頑張ればできるんじゃないかというような感じはいたしますが、実際は、学習内容を十分理解していない生徒が決して少ない数ではございませんので、この生徒たちがモチベーションを高めて、日々継続的な努力をしてもらわないといけないわけです。そのためには、生活習慣を是正したり、学習の習慣を定着させたりといったことが必要でありまして、区全体で見ますと、学力向上を図るためには1万人単位の集団を考えて底上げしていかなければいけない。このためには、相当気を引き締めて頑張らないとこの1.7ポイントを上げるというのは難しいと私は考えております。そこで、現在、学習の積み重ねが必要な算数・数学におけるステップ学習その他で継続的な補習教室の実施などを進めていきたい。これを通しまして、子供たちがわかる喜びを味わって、学ぶ意欲を持って頑張っていたいただきたいなと思っております。

次に、全国統一学力調査についてでございますが、これについては、大田区独自で小学校4年生から中学校3年生までの生徒を対象にしまして独自の学習効果測定を実施しております。この効果測定を活用していきますので、今回は、抽出調査に対しては対応しますが、抽出校以外は実施する考えはございません。

次に、東京都が平成22年度から実施する予定であります教員加配の大田区における対象校でございますが、小学校2校、中学校2校が対象になると考えております。また、教員加配の活用の仕方でございますが、これについては、学級規模を縮小してクラス数を増やす方法と、チームティーティング等の手法などによって実質的に少人数指導が可能となる方法との選択でございますが、学校施設の現状などを勘案しまして、これから制度活用に向けて十分検討していきたいと思っております。

最後でございますが、いじめに気づかない、発見できないメカニズムの解明ということでございます。これについては様々な考え方がございますが、私は基本的には、教師、児童生徒の信頼関係、円滑なコミュニケーションが成立していれば、いじめはなかなか起きにくいと思っているところでございます。そのため、対策としましては、教師の指導力、人間観察眼の強化、これは研修を通してやっていきたい。それから、いじめは人権侵害であるし、人格侵害、弱い者いじめは卑怯なことだといった気持ちを道徳の授業などを通して子供たちに浸透させる。それから、メンタルヘルスチェックなどで事前に子供たちのストレスの状況を把握して、しっかり相談体制を整備しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。